

## 公立大学法人岩手県立大学 中期計画

### 【はじめに】

岩手県立大学は、平成10年の開学以来、『「自然」「科学」「人間」が調和した新たな時代の創造を願い、人間性豊かな社会の形成に寄与する、深い知性と豊かな感性を備え、高度な専門性を身につけた自律的な人間を育成する大学』を建学の理念に掲げ、「地域に根ざした実学・実践重視の教育研究活動」などに重点的に取り組んできたところであり、特に、平成23年度から28年度までの第二期中期計画においては、この建学の理念の実現に向けて、地域の中核人材の育成と活力創出に貢献する大学を目指し、学生を主人公とした「学生目線」による教育と岩手の活力を生み出す「地域目線」による研究・地域貢献に精力的に取り組んできたところである。

この間、少子高齢化、とりわけ18歳人口の減少、地域社会経済のグローバル化の急速な進展、更には東日本大震災津波や地域の高等教育機関の新設・改編など、本学を取り巻く環境が大きく変わり、次代を切り拓く人材の育成や学術研究の充実への期待が一層高まっている。

こうした期待に応えるとともに、地域に根ざした高等教育機関としての使命と役割を自覚し、本学は第三期中期計画期間に、東日本大震災津波からの復興とその先を見据えた地域の未来づくりに寄与し、地域社会をリードするため、第三期中期目標に掲げられている「未来を切り拓く力を高める教育」と「未来創造に資する地域貢献」を強力に推進し、「いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学」を目指すこととする。

これを実現するに当たっては、開学以来取り組んできた「地域に根ざした実学・実践重視の教育研究活動」に加え、開学20周年を迎えるに当たり、大学の抜本的な見直しを図りつつ、以下の3つの事項に重点的に取り組む。

- ◎ いわての「未来を創造する人材」を育成するため、産業界・地域等との連携のもと、いわてをフィールドとした地域志向教育の充実と学生の主体的学修を促す能動的学習の推進
- ◎ いわての「豊かなふるさと」の創生を支えるための戦略的な研究活動の強化
- ◎ いわての「グローバル化」を促進するための多様な文化や価値観の理解促進支援ネットワークの構築

また、計画の実行に当たっては、県内各地域や企業・団体等との有機的な連携を強化しつつ、ふるさとの未来を拓き、未来を担う人材を育む「学びの府」として、機動的かつ効率的な教育研究組織の再構築を図りながら、教育・研究・地域貢献を更に強化するとともに、内部質保証システムを確実に機能させることによって、計画の実効性を高め、地域や県民からの新たなニーズにも迅速かつ的確に対応する。

## I 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

各学部等の特性に応じた「いわて創造人材」を育成するため、入学者受入れの方針（以下、「アドミッション・ポリシー」という。）に基づいた多様な入学者選抜試験により入学志願者を確保するとともに、全学的な教学マネジメントの下、各学部及び研究科の卒業認定・学位授与の方針（以下、「ディプロマ・ポリシー」という。）及び教育課程編成・実施の方針（以下、「カリキュラム・ポリシー」という。）に基づいた教育課程の編成、学生の能動的学習の推進、学修成果の可視化、多文化理解を醸成する教育プログラムの充実、就業力の育成等に取り組む。

#### (1) 育成する人材に関する目標を達成するための措置

##### ア 学士課程

###### (ア) 看護学部

人々の健康を多面的に捉え、科学的・研究的思考に基づく判断力と問題解決能力を持ち、国際的視点を身につけた看護専門職として、看護学を探究し、看護実践の場でリーダーとなり得る人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育課程を編成し、学生の主体的な学修を推進するとともに、地域の健康課題や保健行政の特徴を踏まえた地域志向教育の充実を図る。

###### (イ) 社会福祉学部

社会福祉の領域全体を総合的に深く捉え、人間の尊厳に対する深い理解に立った高度で専門的な知識・技術と現実的な問題解決に結びつけられる学際的教養を身につけた福祉人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、学科再編成の成果を踏まえた体系的な教育課程を編成するとともに、能動的な学習方法の導入と地域志向科目の体系化を図る。

###### (ウ) ソフトウェア情報学部

コンピュータサイエンスに立脚し、IT企業・教育機関等の分野で活躍が期待される「人と情報化社会が調和した豊かな社会」の発展に寄与できる人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいたコースの設置と体系的な教育課程を編成し、学生の主体的な学修を推進するとともに、学生データベースを充実し、学生の履修状況に応じた学修指導の強化を図る。

###### (エ) 総合政策学部

政策科学に立脚し、グローバルな視点に立ってローカルな諸課題に主体的に取り組む意欲を持ち、専門的知識を修得することにより、地域社会に貢献できる人材を育

成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいたコースや履修モデルの編成を行い、体系的な教育課程を構築するとともに、初年次教育の強化と専門科目における能動的学習方法の導入・定着を図る。

## イ 博士課程

### (ア) 看護学研究科

前期課程においては、高度な専門知識、技術並びに倫理観を持ち、看護の実践と研究を通して看護学の発展と看護の質の向上を強く志向する人材を育成するため、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を検証し、研究科全体での研究指導體制の更なる充実に取り組む。

後期課程においては、看護学の知識の蓄積に貢献する研究者、高度な技術を駆使する実践者及び看護を中心に医療の改善を推進できる指導的実践者を育成するため、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を検証するとともに、研究環境を整備し、研究科全体での研究指導體制の更なる充実に取り組む。

### (イ) 社会福祉学研究科

前期課程においては、社会福祉の現場に関する深い識見と専門的知識・技術を持ち、他の職種と連携しながら現場実践との橋渡しができる統合的能力を有する人材を育成するため、教育内容に応じた指導體制の充実を図るとともに、コースワークとリサーチワークの強化に取り組む。

後期課程においては、社会福祉における具体的問題の解決に寄与する理論構成力と研究能力を持ち、複雑で多様化した実践課題に柔軟かつ確実に取り組む人材を育成するため、教育内容に応じた指導體制の充実を図るとともに、ディプロマ・ポリシーを明確化し、学位論文の成果を評価する新しい基準の整備と運用に取り組む。

### (ウ) ソフトウェア情報学研究科

前期課程・後期課程において、グローバルな視点をもってコンピュータサイエンスに立脚し、「人と情報化社会が調和した豊かな社会」において、IT企業・研究機関・教育機関の分野で新たな価値を創出することのできる人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた研究指導體制の充実を図るとともに、学部と博士前期課程の一貫した教育の強化に取り組む。

### (エ) 総合政策研究科

前期課程においては、新しい地域づくりの政策主体となる高度な専門的職能を持ち、グローバルな視点に立って、ローカルな諸課題に取り組む人材及び将来研究職に就く人材を育成するため、研究科分野ごとの特色を生かした教育課程の編成に取り組む。

後期課程においては、グローバルでローカルな視点に立つ新たな政策科学を身に付けた研究者や高度で専門的な業務に従事する人材を育成するため、研究科全体として計画的な研究指導を実施する体制整備に取り組む。

## ウ 短期大学士課程

### (ア) 盛岡短期大学部

人間生活の「衣」「食」「住」と環境について自ら考え構築・提案することができる知識・能力を持つ人材、及び西洋・アジア及び日本の多様な文化や歴史を正しく理解し、異なる文化圏の人々とコミュニケーションできる知識・能力を持つ人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、各学科専攻の特色を生かした体系的な教育課程を編成するとともに、地域志向教育の強化や学生の主体的学修の推進に取り組む。

### (イ) 宮古短期大学部

実社会に有用な知識と確かな専門技術、職業人としての自信と豊かな教養及び情報の取捨選択能力と活用能力を身につけ、持続可能で活力のある地域社会の構築にリーダーシップを発揮できる人材を育成するため、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた体系的な教育課程を編成するとともに、資格取得の促進と、地域づくりに対する関心を深めるための教育の強化に取り組む。

## (2) 教育の質の向上等に関する目標を達成するための措置

### ア 教育内容・方法・成果

#### (ア) 教育内容

- 【1】 人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。
- 【2】 定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。
- 【3】 地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。

#### (イ) 教育方法

- 【4】 各学部・研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を実行するため、現行の教育方法と新たな教育方法を効果的に組み合わせながら科目または科目群の特性に応じた適切な教育方法を構成する。

【5】 課題解決型授業や演習・実習の充実などにより、学生自らが目的意識を持って授業に参加できる能動的学習を推進する。

【6】 授業内容の確実な理解を図るため、全学的な方針を定め、十分な基礎学力を身に付ける補習教育と、学生の学修目標に応じて主体的な学修の機会を提供する補充教育を推進する。

#### (ウ) 学修成果

【7】 各学部・研究科の教育課程における学修成果の評価基準を明確にするとともに、成績評価をディプロマ・ポリシーに基づいた学修成果の到達度評価として活用する方法を整備し、運用する。

### イ 教育の実施体制等

#### (ア) 教育の実施体制の整備

【8】 各学部・研究科の教育課程に対応した教員の適正な配置と教育アシスタント制度の活用などによる効果的な学習支援体制を構築するとともに、能動的学習に対応した教室や学習空間など、最適な教育環境の整備を計画的に実施する。

#### (イ) 教育力の向上

【9】 体系的な全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）体制を構築するとともに、各学部の特性やニーズに応じた組織的なFD活動を推進し、教員の教育力の向上と実質的な授業内容・方法の改善を図る。

### (3) 国際的視野の涵養に関する目標を達成するための措置

【10】 グローバルな視点を持った人材に求められる語学力、コミュニケーション能力、多文化に対する理解力を高めるため、基盤教育科目と専門科目を体系的に編成する。

また、学生の主体的・積極的な国際交流活動を支援するため、海外研修や学内における留学生との交流機会を拡充する。

### (4) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置

【11】 求める学生像、入学選抜の在り方をアドミッション・ポリシーとして明確化し、それに基づいた多様な入学者選抜試験を実施するとともに、入試制度の検証・改善を図る。

【12】 志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。

【13】 高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。

## (5) 学生への支援に関する目標

### ア 学修支援・生活支援

- 【14】 一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ（学生の多様な学習活動を可能にする場）機能の利用促進を図る。
- 【15】 各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。

### イ 進路支援

- 【16】 各学部と各本部が連携し、アセスメント（学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト）の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学の支援を行う。
- 【17】 関係団体との連携のもと、学生の県内企業への理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

教育と地域貢献の基礎となる研究力を強化するため、外部資金の獲得を促進し、研究活動を充実させるとともに、地域の課題解決や活性化に寄与する研究の推進と積極的な研究成果の発信に取り組む。

### (1) 研究の水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置

- 【18】 県内自治体や企業等と連携し、まちづくりに関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。
- 【19】 研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。
- 【20】 研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。

### (2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 【21】 外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングなど、コーディネート機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募（申請）、採択を促進する。
- 【22】 地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。

### 3 地域貢献に関する目標を達成するための措置

地域の「知の拠点」として、ふるさと振興に貢献する人材を育成するとともに、豊かなふるさとづくりや地域の課題解決に貢献する研究成果の還元、多文化共生社会に対する理解を醸成する地域の国際化の支援に取り組む。

#### (1) 地域貢献に関する目標を達成するための措置

##### ア 地域社会への貢献

- 【23】 アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とする ICT 講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。
- 【24】 研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。
- 【25】 外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。

##### イ 産学公連携の強化

- 【26】 地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。
- 【27】 産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。

##### ウ 地域の国際化の支援

- 【28】 地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。

#### (2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標を達成するための措置

- 【29】 東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得た学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特徴を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着を促進するため、ふるさといわて創造プロジェクトを継続実施する。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

教育研究環境の変化や地域社会のニーズに迅速かつ的確に対応するため、教育研究組織の再構築、大学の理念及び目的の実現に資する意欲的な教職員の育成、安定的な財務基盤の構築、大学情報の収集・分析や戦略的な情報発信の強化に取り組む。

### 1 大学運営の改善に関する目標を達成するための措置

【30】 戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。

【31】 会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。

### 2 教育研究組織に関する目標を達成するための措置

【32】 変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学 20 年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。

### 3 教職員の確保・育成に関する目標を達成するための措置

【33】 定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。

【34】 教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD（ファカルティ・ディベロップメント）とSD（スタッフ・ディベロップメント）を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。

【35】 運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。

### 4 男女共同参画に関する目標を達成するための措置

【36】 男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。

### 5 事務等の効率的・合理的な執行に関する目標を達成するための措置

【37】 事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善



に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD（スタッフ・ディベロップメント）プログラムを構築し実施する。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

#### 1 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置

【38】 法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。

また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。

#### 2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標を達成するための措置

【39】 支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。

### Ⅳ 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【40】 大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。

#### 2 情報公開・広報の充実に関する目標を達成するための措置

【41】 社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。

### Ⅴ その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

#### 1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置

【42】 施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。

## 2 安全管理等に関する目標を達成するための措置

【43】 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。

【44】 防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。

## 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【45】 教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

### 1 予算

#### (1) 予算

平成 29 年度～平成 34 年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	34,400
運営費交付金	22,318
自己収入	10,122
授業料及び入学検定料	9,019
その他の収入	1,103
受託研究等事業収入	700
目的積立金取崩	1,260
支出	34,400
業務費	33,700
教育研究費	25,949
地域等連携費	448
一般管理費	7,303
受託研究等事業費	700

#### [人件費の見積り]

中期目標期間中総額 20,311 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(注 1) 上記金額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当及び法定福利費に相当する費用であり、平成 30 年度以降は平成 29 年度の人件費の見積り額を踏まえて試算している。

(注 2) 岩手県からの派遣職員を除く教職員の退職手当は、公立大学法人岩手県立大学職員退職手当規程に基づいて支給することとする。その額は各事業年度の予算編成過程において岩手県の「職員の退職手当に関する条例」(昭和 28 年岩手県条例第 40 号)に準じて算定され、所要額が運営費交付金として措置されるものである。

(注 3) 中期目標期間中において、施設設備の大規模修繕等施設整備事業を実施するが、予算の状況や施設設備の老朽化の状況などを踏まえて実施することから、この項「IV 予算、収支計画及び資金計画」には、これに要する経費を含まない。

#### (2) 運営費交付金算定ルール

第 2 期中期計画期間における経営実績や剰余金の留保状況等を踏まえ、第 3 期の大学運営に係る所要額を算定し、必要となる運営費交付金の額を算定している。

(注 1) 中期目標期間中の予算は、平成 30 年度以降は平成 29 年度の予算の見積り額を基準として一定の想定の下に試算したものである。

(注 2) 人件費については、教育研究費及び一般管理費に含まれている。

(注 3) 共通的経費については、面積割及び人員割等の合理的な方法により按分配分している。

## 2 収支計画

平成 29 年度～平成 34 年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	34,808
經常費用	34,808
業務費	32,083
教育研究費	9,774
地域等連携費	448
受託研究費等	700
役員人件費	49
教員人件費	15,809
職員人件費	5,303
一般管理費	1,951
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	774
臨時損失	0
収入の部	33,548
經常収益	33,548
運営費交付金収益	22,222
授業料等収益	8,752
受託研究費等収益	700
補助金等収益	414
寄附金収益	91
財務収益	13
雑益	582
資産見返負債戻入	774
資産見返運営費交付金等戻入	280
資産見返授業料戻入	109
資産見返寄附金戻入	79
資産見返補助金等戻入	37
資産見返物品受贈額戻入	269
臨時利益	0
純損失	1,260
目的積立金取崩	1,260
総利益	0

### 3 資金計画

平成 29 年度～平成 34 年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	34,400
業務活動による支出	32,790
投資活動による支出	1,610
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	34,400
業務活動による収入	34,400
運営費交付金による収入	22,318
補助金による収入	415
授業料及び入学検定料等による収入	9,019
受託研究等による収入	700
その他の収入	688
目的積立金取崩収入	1,260
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

#### VII 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

10 億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることを想定する。

#### VIII 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

#### IX VIIIに規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### X 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

## **X I 岩手県地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項**

### **1 施設設備に関する計画**

中期目標及び中期計画を達成するために必要となる業務の進捗状況を踏まえ、施設設備の整備や老朽度合等を勘案した改修等を行う。

### **2 人事に関する計画**

教育研究の質の向上を図るため、広く国内外から優れた教職員を確保するとともに、大学の理念及び目的の実現に貢献する意欲的な教職員を育成する。また、併せて、人件費の抑制に努める。

### **3 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画**

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。

## 用語解説

No.	用語	説明
1	入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)	各大学・学部などが入学志願者や社会に対し、その教育理念や特色などを踏まえ、教育活動の特徴や求める学生像、入学者の選抜基準などの方針をまとめたもの。
2	卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)	学位授与の方針。卒業(修了)までにどのような能力の修得を目指すのか、学生が達成すべき具体的な学修成果を設定したもの。
3	教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)	教育課程の編成方針。各課程教育において、ディプロマ・ポリシーで定めた達成目標の実質化・体系化を図るための方策・手段。
4	履修モデル	計画的に授業を履修する道筋を示したもの。
5	コースワーク	学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修する制度。大学院教育の組織的強化、課程制大学院教育の趣旨を実現する手段として、講義や実験などで実践的な専門知識を養うプログラムとされる。
6	リサーチワーク	大学院研究科課程において、学生が自身の定めたテーマについて、研究指導教授のアドバイスを受けながら研究論文を執筆する学修の方法。主に博士課程でこの方法が採られる。
7	初年次教育	高等学校から大学への円滑な移行を図り、大学での学問的・社会的な諸経験を成功させるべく、主として大学新入生を対象に作られた総合的教育プログラムのこと。
8	いわて創造教育プログラム	岩手県立大学における地域志向教育の充実を図るため、「地域」に関連する科目群を体系化した教育プログラム。主専攻である学士課程(看護学・社会福祉学・ソフトウェア情報学・総合政策学)とは別に、これらの専門領域を活かした学部横断型の副専攻として位置付けている。
9	補習教育	授業内容の確実な理解を図るために、基礎となる学力を身に付けることを目的とした教育のこと。
10	補充教育	岩手県立大学において、授業の理解にとどまらず、学生の主体的な学修を支援するため、相談や学習環境等の機会を提供する教育のこと。
11	教育アシスタント	学生への指導、助言などの教育補助業務や演習、実験など授業補助業務に従事する学生(大学院生及び学部生)のこと。
12	FD(ファカルティ・ディベロップメント)	教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。具体的な例としては、教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催等を挙げることができる。

No.	用語	説明
13	ラーニング・コモンズ	図書館や大学などの施設で自学学修をする利用者の利用目的や学習方法にあわせ、図書館資料や ICT（情報通信技術）を柔軟に活用し、効率的に学習を進めるための総合的な学習環境のこと。
14	リテラシー	新しい問題や経験のない問題に対して、知識を活用して問題を解決する能力のこと。習得した知識を現実の問題に活用することで育てられるとされている。
15	コンピテンシー	知識や技能（スキル）そのものではなく、それらを駆使して業務上の課題を遂行・解決する能力に着目した概念。
16	研究シーズ	新しい応用化や実用化の素となるような科学的知識・技術のこと。
17	リカレント教育	大学などの高等教育機関等が、主に学校教育を終えた後の社会人向けに、職業上の新たな知識・技術や日常生活における教養の修得等を目的として行う教育のこと。
18	ふるさといわて創造プロジェクト	岩手県立大学と岩手大学が連携し、岩手県内の大学・短期大学・高等専門学校や地方公共団体、企業等と協力しながら、地域が求める人材の輩出と地域産業の活性化・地方への人口集積等の推進を目的としたプロジェクトのこと。「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」として実施。
19	SD（スタッフ・ディベロップメント）	事務職員や技術職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組のこと。「スタッフ」に教員を含み、FD を包含する意味として SD を用いる場合と FD と区別し、職員の職能開発の活動に限定して SD の語を用いる場合がある。
20	IR（Institutional Research）	戦略的な大学運営を展開するため、教育研究や大学運営等に関する情報を一元的に収集・蓄積・分析し、改善施策の立案・実行・検証を行う活動のこと。



第三期中期計画に係る目指す成果・達成状態及び数値目標

第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)
はじめに					
基本姿勢(いわて創造人材の育成と地域の未来創造に貢献する大学)					
基本目標(教育、研究、地域貢献、業務運営等)					
I 中期目標の期間及び教育・研究上の基本組織					
II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標	II 大学の教育・研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置				
1 教育に関する目標	1 教育に関する目標を達成するための措置				
(1) 育成する人材に関する目標	(1) 育成する人材に関する目標を達成するための措置				
ア 学士課程 高度で専門的な知識・技術を身に付け、多様化する地域社会の課題に主体的に取り組み、豊かな人間性や国際的視野を備えた地域の未来を切り拓く人材を育成する。	(学部ごとに記載)				
イ 博士課程 地域の未来創造に貢献する高度な専門的知識や技術を持つ人材及び新たな価値を追究する優れた研究・開発能力を持つ人材を育成する。	(研究科ごとに記載)				
ウ 短期大学士課程 専門的な知識・技術と職業や生活に必要な実践的な能力を身につけ、豊かな人間性や国際的視野を備えた多様化する地域社会で活躍できる人材を育成する。	(短期大学部ごとに記載)				
(2) 教育の質の向上に関する目標					
① 教育内容・方法・成果					
ア 教育内容					
	1 人材育成目標を達成するため、一貫性のとれたディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーと連動した体系的な教育課程を編成するとともに、定期的な点検・見直しを行う。	・教育プログラムをアセスメントポリシーに則って評価し、その結果を改革・改善につなげている。 ・ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムが編成されている。	・ポリシー策定時に定める。	・アセスメントポリシーが策定されている ・新しいディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーが策定され、一部運用されている。	
各学部及び研究科の教育研究組織の点検に併せて、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)及び教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を見直し、より体系的な教育課程を編成するとともに、基盤教育と専門教育との連携を図る。	2 定期的に基盤教育科目の検証と改善を行い、学士課程教育を構成する要素として、初年次教育や高年次基盤教育の充実を図るなど、専門教育との有機的な連携に配慮した基盤教育課程を構築する。	・教育プログラムをアセスメントポリシーに則って評価し、その結果を改革・改善につなげている。 ・DP、CPと整合し体系的な教育が展開されている。	・ポリシー策定時に定める。	・アセスメントポリシーが策定されている ・前期計画によるカリキュラム見直しとその検証が行われている。	
	3 地域の課題解決の中心的役割を担うべき人材を育成するため、「地域」をテーマとして学部横断的に学ぶ副専攻「いわて創造教育プログラム」や各学部の専門を生かした地域志向教育を充実させる。	地域志向教育の内容が充実し、受講者数が拡大している。	・副専攻の履修者数(H33～各年度100名)	地域志向教育の内容の受講者数が安定的に推移している。	・副専攻の履修者数(H30～各年度90名)







第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)	
<b>(4) 入学者の受入れに関する目標</b>						
<p>入学受入れの方針(アドミッション・ポリシー)により求める学生像を明確にし、高等学校等との連携のもと、向学心旺盛で、岩手県立大学で学ぶにふさわしい資質と能力を備えた多様な入学者を確保する。</p>	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DP、CPと連携したAPを策定・周知している。</li> <li>・APIに基づく入試制度を実施している。</li> <li>・入試制度の検証と改善を継続実施している。</li> <li>・入学者が大学評価基準の基準値を満たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者のAP認知率: 75%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DP、CPと連携したAPを策定・周知している。</li> <li>・APIに基づく入試制度を整備している。</li> <li>・入学者が大学評価基準の基準値を満たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者のAP認知率: 65%以上</li> </ul>	
	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者の動向を分析し、より効果的な志願者確保の取組を行うことにより、各課程における入学定員の充足を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な志願者確保事業を定期的に実施するとともに、検証・改善を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程志願者倍率(全入試区分志願者数の和÷定員、4年間平均): 1倍以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・志願者確保事業に取り組むとともに、検証を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士課程志願者倍率(全入試区分志願者数の和÷定員、4年間平均): 1倍以上</li> </ul>
	13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校等と緊密な連携のもと、高校生に対し大学での学修内容への興味や進学意欲を高める高大連携の取組を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携事業を定期的に実施するとともに検証を行っている。</li> <li>・入学前教育を効率的かつ効果的に実施している。</li> <li>・高等学校との意見交換を定期的かつ効果的に活かされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学独自の高大連携事業への参加者の満足度: 80%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携事業を実施するとともに、検証を行っている。</li> <li>・入学前教育を検証結果に基づき改訂している。</li> <li>・定期的に高等学校との意見交換を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学独自の高大連携事業への参加者の満足度: 70%以上</li> </ul>
<b>(5) 学生への支援に関する目標</b>						
<b>① 学修支援・生活支援</b>						
<p>多様な学生が安心して学生生活を送ることができるよう、学修支援と生活支援の充実を図る。</p>	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人ひとりの学生が、安心かつ充実した学生生活を送ることができるよう、経済的な支援制度や、後援会と連携した課外活動の支援を強化するとともに、学生の主体的な学修を支援するため、図書資料の充実やラーニング・コモンズ(学生の多様な学習活動を可能にする場)機能の利用促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活上の困難が解消され、学生が安心して学修できる環境が整っている</li> <li>・学生の主体的な学修を促進する図書館の学習環境が向上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活上の困難が解消され、学生が安心して学修できる環境が整っている</li> <li>・学生の資料・情報の利用が促進され、図書館が学生の主体的な学修の場として効果的に活用されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生生活が充実したとする肯定的な意見の割合: 90%以上</li> </ul>	
	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部と関係本部が連携のうえ、障がいや困難を抱える学生に対して、合理的配慮や学生サポートサロンによる個別相談等の支援を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生サポートサロンが支援を必要とする学生等に適切に活用されている</li> <li>・心理相談専門員と兼任相談員(教員)との連携体制が強化されている</li> <li>・障がい等のある学生に対する合理的配慮に関する取組が推進されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生サポートサロンの利用満足度: 85%以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生サポートサロン満足度の向上</li> <li>・心理相談専門員と兼任相談員(教員)との連携体制の強化</li> <li>・障がい等のある学生に対する合理的配慮の実施推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生サポートサロンの利用満足度: 80%以上</li> </ul>
<b>② 進路支援</b>						
<p>学生のキャリア意識を啓発し、就業力を育成するとともに、それぞれの学生個々の意向に沿った進路へと進むことができるように、きめ細かな就職・進学支援を行う。 高い就職率を維持するとともに、地域社会と連携し、学生の県内就職の促進を図る。</p>	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部と各本部が連携し、アセスメント(学生個々のリテラシー及びコンピテンシーを測る評価テスト)の結果に基づく学生の強み・弱みの分析結果を踏まえながら、キャリア教育やインターンシップ等を通して確実な就業力の育成を図るとともに、個々の学生の希望に沿った就職・進学の支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育科目や各種支援事業が就業力の伸長の目標を持って行われている</li> <li>・インターンシップの参加学生及び協力事業所数が増加している</li> <li>・卒業生の就職(進路)満足度が高まっている</li> <li>・企業の卒業生評価が高まっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育科目や各種支援事業が就業力の伸長の目標を持って行われている</li> <li>・インターンシップの参加学生及び協力事業所数が増加している</li> <li>・卒業生の就職(進路)満足度が高まっている</li> <li>・企業の卒業生評価が高まっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路先満足度: 80%以上</li> </ul>	
	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体と連携のもと、学生の県内企業の理解を深化する取組を強化し、県内就職の促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部団体と連携した事業への学生参加が増加している</li> <li>・県内就職の促進が図られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内就職率55%超</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部団体と連携した事業への学生参加が増加している</li> <li>・県内就職の促進が図られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内就職率55%超</li> </ul>



第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)	
2 研究に関する目標						
(1) 研究の水準及び研究成果に関する目標						
独創的で先進的な研究や地域の課題解決や発展に資する研究を推進し、その研究成果を積極的に国内外に発信するとともに、研究の水準の向上を図る。	18	県内自治体や企業等と連携し、「まちづくり」に関する共同研究や高度専門人材の育成に資する研究など、地域ニーズに応じた実践的な研究を推進する。	地域課題を解決するための共同研究、受託研究が増加している。	・県内自治体・企業等との共同・受託研究数 77件(年間)	地域ニーズが把握され、学内シーズとのマッチングが進んでいる。	・県内自治体・企業等との共同・受託研究数 75件(年間)
	19	研究成果について、研究者データベースの充実と活用促進に努めるとともに、ホームページ、広報誌、紀要等で積極的に発信する。	機関リポジトリ登録数が増加するとともに、メディアで研究成果がとりあげられるケースが増えている。	・機関リポジトリへの論文(研究成果)登録数 100本(累計)	機関リポジトリで研究成果が公表されているとともに、効果的なプレスリリースが工夫されている。	・機関リポジトリへの論文(研究成果)登録数 80本(累計)
	20	研究の水準を向上させるため、独創的で先進的な研究に学内外の研究者と共同で取り組み、学術研究交流を活発化させるとともに、研究成果の学会発表等を支援し、発信の機会を増やす。	共同研究数が増加するとともに、学術論文が執筆され、研究成果の学会発表が増えている。	・平均年間学術成果発表件数:4.4件 ・科研費等の競争的資金の採択件数【新規+継続】:137件	共同研究数が増加するとともに、学術論文が執筆され、積極的に研究成果が学会で発表されている。	・平均年間学術成果発表件数:4.3件 ・科研費等の競争的資金の採択件数【新規+継続】:122件
(2) 研究の実施体制等に関する目標						
競争的研究資金の獲得を推進するとともに、地域、産業界、国内外の研究機関等との連携を強化し、学際的な研究活動等を推進する。	21	外部研究資金の情報を積極的に収集するとともに、学外ニーズと学内の研究シーズとの効果的なマッチングを行うなど、コーディネートの機能を充実強化しながら、外部研究資金への応募(申請)、採択を促進する。	外部研究資金の応募(申請)率、採択件数が更に増加している。	・外部研究資金に応募(申請)している教員の割合 100%	外部研究資金の応募(申請)率、採択件数が増加している。	・外部研究資金に応募(申請)している教員の割合 90%
	22	地域の研究ニーズ等に対応した新たな研究会の立ち上げ等により、産学公関係者、国内外研究者の交流や異分野交流を推進する。	大学の特色を生かした学際的・分野融合的な科学技術イノベーション創出に向けた人材、知、資金が集まる環境が構築され継続的に展開している。	・新たに立ち上げた、又は活動している産学官による研究会の数(累計):6団体	大学の特色を生かした学際的・分野融合的な科学技術イノベーション創出の基盤力の強化が進んでいる	・新たに立ち上げた、又は活動している産学官による研究会の数(累計):4団体
3 地域貢献に関する目標						
(1) 地域貢献に関する目標						
① 地域社会への貢献						
地域社会の課題解決の役割を担う人材の育成に努めるとともに、地域ニーズに対応した生涯を通じた学びの場を提供する。また、県民の健康・生活・文化の向上や産業振興に貢献するため、研究成果を積極的に地域に還元する。	23	アイーナキャンパスを拠点に、地域ニーズに対応した、看護師、社会福祉担当職員、公務員、栄養士等のリカレント教育を充実強化する。また、児童・生徒を対象とするICT講座の開催や、一般県民向けの公開講座を継続して開催する。	県等と連携した人材育成が更に充実するとともに、児童から高齢者までの幅広い世代に学びの場が提供され、その参加者数が増えている。	・公開講座の受講者数 500人(年間)	県等と連携した人材育成が充実するとともに、児童から高齢者までの幅広い世代に学びの場が提供されている。	・公開講座の受講者数 470人(年間)
	24	研究成果発表会等を通じ、研究成果が地域社会に与える幅広い意味でのインパクトや貢献の内容をわかりやすく発表・発信し、研究成果の活用を促進する。	地域課題に関する研究成果が、研究フィールドで確実に発表されている。	・研究成果を実際に活用している割合 60%以上	県内自治体、企業等との共同研究が推進され、研究成果発表会が開催されている。	・研究成果を実際に活用している割合 50%以上
	25	外部研究資金の獲得を進めながら、特許出願につながる研究シーズ等を戦略的に発掘し、知的財産の活用を促進するとともに、本学学生や教職員はもとより、県民を対象に、知的財産に関する意識啓発を行う。	知的財産を活用した外部資金獲得(ライセンス、共同研究など)が行われている。	・ライセンス契約存続件数:6件	研究シーズを含む県立大学の知的財産についての情報発信が行われている。	・ライセンス契約存続件数:5件



第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)	
② 産学官連携の強化						
産業界、地域団体、自治体、他大学等との連携強化と共同研究等の推進によるイノベーションの創出や高度技術者の育成等を積極的に進める。	26	地域活性化に主体的に取り組む人材を育成し、持続可能で活力に満ちた地域づくりに貢献するため、研究成果を地域課題の解決に活かす取組を積極的に展開することにより、地域における産学公のネットワーク形成を支援する。	・地域との共同研究を通じて得られた成果が持続可能で活力のある地域づくりに活用され、地域活性化活動に主体的に取り組む意欲と能力を備えた人材どうしがネットワークを形成している。	・実装化された研究成果の件数 5件	・地域との共同研究を通じて、持続可能で活力のある地域づくりに向けた具体的な課題が把握され、その課題解決の取組に着手されている。また、その過程で地域活性化活動に主体的に取り組む意欲と能力を備えた人材が育成されている。	・実装化された研究成果の件数 4件
	27	産学公が連携する学際的な研究プロジェクトを立ち上げ、外部資金によりプロジェクトを推進する体制を強化するとともに、産業界等と連携し、若手技術者や学生の技術力の向上を図る講習会等を開催する。	・イノベーションを創出する研究プロジェクトが更に1本立ち上がり、プロジェクトを推進する過程で高度技術者が育成されている。	・研究プロジェクト数 2本	・地域との共同研究を通じて、持続可能で活力のある地域づくりに向けた具体的な課題が把握され、その課題解決の取組に着手されている。また、その過程で地域活性化活動に主体的に取り組む意欲と能力を備えた人材が育成されている。	・研究プロジェクト数 1本
③ 地域の国際化の支援						
自治体や地域の国際交流団体との連携を強化するとともに、多様な文化の理解を促進する活動を積極的に展開し、地域の国際化を支援する。	28	地区単位の国際交流団体間の支援ネットワークを構築し、多文化共生社会の実現に向けた課題の抽出と課題解決のための提案を行うとともに、県国際交流協会や県・市町村と連携し、啓発活動などを展開する。	国際交流団体や県・市町村と連携し、多文化共生の意識が醸成されている。	・多文化共生社会研究数 2件	多文化共生に向けた具体的課題が把握され、課題解決の取組に着手されている。	・多文化共生社会研究数 2件
(2) 東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に関する目標						
学生・教職員による地域と連携した教育研究活動の積極的な展開により、東日本大震災津波からの復興とふるさと振興に貢献する。	29	東日本大震災津波からの復興及びふるさと振興に貢献するため、東日本大震災津波の体験で得られた学生ボランティア活動のノウハウを学生間で継承させるとともに、各学部の特性を活かした共同研究や協働事業の展開等により地域活性化に向けた取組を推進する。また、学生の地元定着の促進を目指すため、ふるさとという創造プロジェクトを継続実施する。	・学生による地域に密着した活動が積極的に行われている。 ・復興とふるさと振興に関する研究や取組が行われ、地域コミュニティの再生・活性化に寄与している。	・地域活動(ボランティア活動等)に参加した学生の割合:55% ・人口減少問題対策等地域課題(復興関連の研究を含む)に関する共同研究の実施件数 45件以上	・学生による地域に密着した活動が積極的に行われている。 ・復興とふるさと振興に関する研究や取組が行われ、地域コミュニティの再生・活性化に寄与している。	・地域活動(ボランティア活動等)に参加した学生の割合:50% ・人口減少問題対策等地域課題(復興関連の研究を含む)に関する共同研究の実施件数 45件以上
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標						
1 大学運営の改善に関する目標						
教育研究活動や大学運営に関する情報の積極的な活用により、戦略的な大学運営を行うとともに、人的資源を有効に活用した、効率的な組織運営を行う。	30	戦略的・効果的な教育研究活動及び大学運営を行うため、教育研究、大学運営に関する様々なデータを蓄積して総合的に分析・活用・情報発信する体制を整備する。	情報分析及び情報発信等情報の積極的な活用により、本学の大学運営が戦略的に行われている。	・データベースの本格運用	必要な情報の特定・蓄積が行われ、戦略的な情報分析及び情報発信等が試行的に実施されている。	・基本的なデータベース構築
	31	会議や委員会等の再編・統合及び運営の見直しにより、法人・大学運営に関する意思決定プロセスの簡素化を図るとともに、全学の教職員を対象とした大学運営説明会の開催、学内情報システム等を活用した大学運営情報の共有の促進等により、教職員参加による効率的な大学運営体制を確立する。	・トップダウン及びボトムアップによる意思決定が反映され、戦略的な大学運営が実現している。 ・学内の会議、委員会等の運営改善などにより、効果的な運営が図られている。	・ビジョンや中期計画に沿った経営や資源配分が行われていると感じている教職員の割合 60%以上	・トップダウン及びボトムアップによる意思決定が反映され、戦略的な大学運営が実現している。 ・学内の会議、委員会等の運営改善などにより、効果的な運営が図られている。	・ビジョンや中期計画に沿った経営や資源配分が行われていると感じている教職員の割合 50%以上
2 教育研究組織に関する目標						
地域ニーズや社会情勢の変化に対応した教育研究を展開するため、教育研究組織の点検と検証を行い、再構築を図る。	32	変化する社会環境や地域からの要請に対応するため、地域や教育機関等の意見を集約して本学に対する人材育成や研究に対するニーズを把握し、開学20年を機に教育課程や教育研究組織体制を見直し、再構築する。	地域ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、教育研究組織が再構築されている。	・H29に作成する教育研究組織再構築に係る工程表の年度実現割合100%	地域ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、教育研究組織が再構築されている。	・H29に作成する教育研究組織再構築に係る工程表の年度実現割合100%



第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)	
3 教職員の確保・育成に関する目標						
適正な定員管理の下、本学の教育研究目標の達成のために必要な意欲と能力のある教職員を確保・育成する。	33	定数管理計画に基づき計画的な教職員の配置を行うとともに、教育・研究・地域貢献・大学運営を担う優秀で多様な教職員の採用や昇任を適切に実施する。	定数管理計画に基づき教員・職員が適切に配置されるとともに、採用や昇任などに係る改善が行われている。	・定数管理計画達成率 100%	定数管理計画に基づき教員・職員が適切に配置されるとともに、採用や昇任などに係る改善が行われている。	・定数管理計画達成率: 60%
	34	教育研究活動の適切で効果的な運営を図るため、高等教育施策や大学運営に関するセミナーなど、FD(ファカルティ・ディベロップメント)とSD(スタッフ・ディベロップメント)を融合させた研修等を実施することにより、大学運営等に必要な知識や技能を修得させ、教職員の資質能力の向上を図る。	・体系的なSDプログラムにより、大学運営に必要な教職員の知識、技能の向上が進んでいる。	・自分の職能を十分に達成していると考える教職員の割合 70%以上	・体系的なSDプログラムが構築され、大学運営に必要な教職員の知識、技能の向上が図られている。	・自分の職能を十分に達成していると考える教職員の割合 65%以上
	35	運用の見直しを行った教員業績評価制度により、教員の業績を適正に把握し、制度に対する信頼度を高めるとともに、新たな活用策も検討し、教員のモチベーションの向上を図る。	教員の評価制度への信頼が高まっている。	・教員アンケートにおいて、教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合10ポイント減少	教員の評価制度への信頼が高まっている。	・教員アンケートにおいて、教員業績評価制度が教員の努力を適切に評価していると思わない割合5ポイント減少
4 男女共同参画に関する目標						
ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境を整備するなど、男女共同参画を推進する。	36	男女共同参画における本学の基本方針を明示し、出産、育児及び介護に係る制度利用や休暇取得の促進、女性教職員の管理職への登用など、ワークライフバランスに配慮した全ての教職員が働きやすい環境を整備する。	・ワークライフバランスに配慮した就業環境が整備され、支援制度等が活用されている。 ・管理職に占める女性の割合が高まっている。	・ワークライフバランスに関する就業環境の満足度 60%以上	・ワークライフバランスに配慮した就業環境が整備され、支援制度等が活用されている。 ・管理職に占める女性の割合が高まっている。	・ワークライフバランスに関する就業満足度 55%以上
5 事務等の効率化・合理的な執行に関する目標						
積極的な業務改善や職員の能力向上を推進し、大学運営事務等の効率化、合理化を図る。	37	事務局組織の効率的な運営を実現するため、教育研究分野を含めた業務改善に積極的に取り組むとともに、職員の能力向上を図るため、「階層別研修」や「個別能力開発研修」など職員の職能開発等を目的とした体系的なSD(スタッフ・ディベロップメント)プログラムを構築し実施する。	・業務の見直しや業務マニュアルの活用が定着し業務が効率的に進められている。 ・SDプログラムやジョブローテーションの実施により事務処理能力が向上し業務の効率化が図られている。	・自分の職能を十分に達成していると考える事務職員の割合 65%以上	・業務の見直しや業務マニュアルの整備により業務の効率的が進められている。 ・SDプログラムやジョブローテーションの実施により事務処理能力が向上し業務の効率化が図られている。	・自分の職能を十分に達成していると考える事務職員の割合 60%以上
IV 財務内容の改善に関する目標						
1 自己収入の確保に関する目標						
外部研究資金の獲得奨励、民間との共同研究や寄附金収入の拡大等により、自己収入の増加を図る。	38	法人の経営基盤を強化しながら教育研究活動の着実な発展に資するため、大学院の入学定員の確保や入学志願者の増加に努め、学生納付金の収入確保を図るとともに、同窓会組織の充実強化や産業界等への支援要請等により、寄附金収入の確保に努める。また、外部研究資金に関する情報収集と学内周知の促進や、民間企業等との共同研究実施に向けたマッチング等の強化により、外部資金の積極的な獲得に努める。	・同窓会事業との連携等により「岩手県立大学未来創造基金」に対する寄附金が増加している。 ・授業料の徴収が確実に実行されている。 ・大学運営にとって外部研究資金の獲得が重要であることを教職員が理解し、応募件数が増加、更に採択件数も増加している。	・外部研究資金(共同研究・受託研究・科研費)受入金額:H27より13%増	・同窓会事業との連携等により「岩手県立大学未来創造基金」に対する寄附金が増加している。 ・授業料の徴収が確実に実行されている。 ・大学運営にとって外部研究資金の獲得が重要であることを教職員が理解し、応募件数が増加している。	・外部研究資金(共同研究・受託研究・科研費)受入金額:H27より10%増
2 予算の効率的かつ適正な執行に関する目標						
戦略的な資源配分とコスト意識の醸成等により、運営経費を抑制し、効率的かつ適正に予算を執行する。	39	支出経費の必要性や費用対効果の検証を徹底するとともに、大学運営業務の一層の効率化や調達方法等の改善等に努め、大学運営経費の抑制を図る。	・経常費用のうち大規模修繕等の特殊要因を除く経費が着実に削減している。 ・決算において、目的積立金を充当した後の総利益が確保されている。	・総利益計上	・経常費用のうち大規模修繕等の特殊要因を除く経費が着実に削減している。 ・決算において、目的積立金を充当した後の総利益が確保されている。	・総利益計上



第三期中期目標	第三期中期計画 (全学共通計画)	目指す成果・達成状態 (最終:H35.3.31時点)	数値目標 (最終:H35.3.31時点)	目指す成果・達成状態 (中間:H33.3.31時点)	数値目標 (中間:H33.3.31時点)
V 自己点検・評価・改善及び情報の提供に関する目標					
1 評価の充実に関する目標					
自己点検・評価や外部評価の積極的な公表と、評価結果を活用したPDCAサイクルの運用により改革・改善を推進し、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営の質の向上を図る。	40 大学の教育、研究、地域貢献及び大学運営に係る自己点検・評価、法人評価及び認証評価等の外部評価に計画的に対応し、その評価結果を学内にフィードバックすることによって、教育研究活動、地域貢献活動及び大学運営等の改善を図る。	・PDCAサイクルの諸活動を通じて、自主的かつ継続的な改革・改善が行われ、本学の内部質保証システムが強化されている。	・期間評価の目標別評価がB評価以上の項目の割合(100%)	・自己点検・評価を実施し、適切な改善措置を講じるとともに、PDCAサイクルが定着し、具体的な改革・改善が行われている。	・暫定評価の目標別評価がB評価以上の項目の割合(80%)
2 情報提供・広報の充実に関する目標					
県民等への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営に関する情報について積極的に公開するとともに、戦略的な広報活動を展開する。	41 社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつタイムリーに公開するとともに、ポータルサイト機能を充実させ、学外ホームページの情報検索の利便性を高める。また、情報発信力を高めるため、各種情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開する。	岩手県立大学ブランドが定着し、社会に対する信頼性が向上している。	・大学ブランド・イメージ(大学ブランド力)調査[東北エリア]【公立大学トップ2】	大学の認知度、社会からの信頼性が向上している。 学生、保護者、企業、地域のイメージ、満足度が向上している。	・大学ブランド・イメージ(大学ブランド力)調査[東北エリア]【公立大学トップ3】
VI その他業務運営に関する重要目標					
1 施設・設備の整備、活用等に関する目標					
施設設備の計画的な整備と改修及びその有効活用を推進する。	42 施設設備の一層の効率的活用と長寿命化を図るため、修繕・整備を計画的に実施するとともに、定期的に利用状況を点検・把握しながら、施設設備の有効活用を図る。	・大規模修繕計画に基づく施設整備の修繕(工事)が実施され、良好な状態で施設が維持されている。 ・職員宿舎や学生寮の利用率が向上し、利用者の満足度も向上している。 ・情報システムが、教育研究活動及び業務運営の基盤として安定的に稼働しているとともに、整備計画に基づき適切に整備・更新されている。	・滝沢キャンパス職員用宿舎入居率 60%以上 ・ひめかみ寮入居率 80%以上	・大規模修繕計画に基づく施設整備の修繕(工事)が実施され、良好な状態で施設が維持されている。 ・職員宿舎や学生寮の利用率が向上し、利用者の満足度も向上している。 ・情報システムが、教育研究活動及び業務運営の基盤として安定的に稼働しているとともに、整備計画に基づき適切に整備・更新されている。	・滝沢キャンパス職員用宿舎入居率 60%以上 ・ひめかみ寮入居率 70%以上
2 安全管理等に関する目標					
学生・教職員の安全と健康の確保を図るための取組を推進する。	43 学生及び教職員の心身の健康保持・増進を図るため、健康診断やストレスチェックの結果を効果的に活用しながら健康診断事業や個別相談事業を充実させるとともに、労働災害等の事故発生予防のための取組を実施する。	・学生及び教職員の健康診断・ストレスチェックの結果を活かした取組により、心身の健康保持・増進が図られている。 ・労働安全の確保に係る取組が確実に実施されている。	・ストレスチェック提出率 85%以上	・学生及び教職員の健康診断・ストレスチェックの結果を活かした取組により、心身の健康保持・増進が図られている。 ・労働安全の確保に係る取組が確実に実施されている。	・ストレスチェック提出率 80%以上
	44 防災訓練や安否確認訓練等を通じて、学生・教職員の防災意識の高揚及び災害発生時における組織的対応力の向上を図る。	・危機管理マニュアルが共有されている。 ・防災訓練及び安否確認訓練を通じて教職員・学生の危機管理意識が定着している。	・災害時の自分自身の役割や業務の認知度 90%以上	・危機管理マニュアルが共有されている。 ・防災訓練及び安否確認訓練を通じて教職員・学生の危機管理意識が向上している。	・災害時の自分自身の役割や業務の認知度 85%以上
3 法令遵守に関する目標					
教職員のコンプライアンスの徹底を図り、法令を遵守した大学運営を推進する。	45 教職員による研究費の不正執行等の違反行為や不祥事のない大学の実現のため、研究不正防止計画の改訂や研修会の定期的開催などを行い、コンプライアンス確立に向けた取組を推進する。	・大学の教職員としての自覚をもった行動が実践され、また、研究費が適切に執行されるなど法令遵守が徹底されている。	・e-ラーニングによる研究倫理教育プログラムの履修率 100%	・大学の教職員としての自覚をもった行動が実践され、また、研究費が適切に執行されるなど法令遵守が徹底されている。	・e-ラーニングによる研究倫理教育プログラムの履修率 80%